

## (仮称) 門真市子ども・子育て支援事業計画(素案)に係る修正内容一覧

章	ページ数	修正箇所	修正内容
目次			・資料編を追加
1章	5	次世代育成支援行動計画及び関連計画との関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文言修正 <ul style="list-style-type: none"> <li>・9行目 『この計画の対象は、障がい、疾病、虐待、貧困など社会的な支援の必要性が高い子どもやその家族を含め…』 → 『この計画の対象は生まれる前から乳幼児期を経て、青少年期に至る18歳までの子ども・青少年とその家庭を含め…』</li> <li>・11行目 『また、計画の対象となる子どもの年齢は0歳から18歳までです。』を削除</li> </ul> </li> <li>・図【計画の位置づけ】 関連する個別計画に『門真市障がい者計画』を追加</li> </ul>
2章	10	人口推移と推計	・【人口推移と推計】のグラフ 『住民基本台帳を元にコーホート変化率法により推計』と注釈を追記
	15	出生の動向	・【合計特殊出生率の推移】のグラフを平成21年～平成25年に修正
	16	教育・保育の利用状況	・タイトルを『幼稚園・保育所在籍状況』に修正 ・【幼稚園在籍状況】と【保育所在籍状況】のグラフに26年の数値を追加
	18	ファミリー・サポート・センターの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文言修正 <ul style="list-style-type: none"> <li>・4行目 『増加していますが、両方会員は微減傾向となっています。』 → 『増加しています。』</li> </ul> </li> </ul>
	19	延長保育事業の実施状況	・表に『分園は本園の実施か所数に含みます』と注釈を追記
	21	門真市第5次総合計画等から見える現状と課題	・【門真市第5次総合計画の体系図】を修正
	22	門真市次世代育成支援行動計画の中間評価から見える現状と課題	・『(注3) 延長保育事業について、分園は本園の実施か所数に含みます。』を追記
3章	45	重点施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(3) ①子育て世帯が安心して外出できる環境づくりの1行目 『子育て中の世帯が安心して外出できるような環境づくりを進めます。』 → 『子育て中の親子が外出先で困ることのないよう道路環境の整備など安心して外出できるような環境づくりを進めます。』</li> </ul>
	46	施策の体系	・体系図の基本目標2の基本施策7を削除
4章	50	基本施策2 就学前教育・保育施設及び小学校間の連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本施策2を『幼・保・小の連携』→『就学前教育・保育施設及び小学校間の連携』に変更</li> <li>・現状と課題の6行目、『就学により途切れない子どもの預かり体制の整備が課題』 → 『就学による途切れない支援が課題』</li> <li>・個別施策1を『幼稚園・保育所・認定こども園等と小学校等との連携強化』にし、 取り組み 内容の2行目と3行目の『幼稚園・保育園』の後に『認定こども園』を追記</li> </ul>
	51	基本施策2 就学前教育・保育施設間と小学校の連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状と課題の6行目、『児童の不安や悩み、心の問題へ対応し、心身ともに健全な育成を図るため、今後も相談体制を充実するとともに、心の拠り所…』 → 『児童・生徒の不安や悩みに対応し、心身ともに健全な育成を図るため、今後も引き続き相談体制を充実するよう…』</li> <li>・施策の方向性の5行目、『こことからだの問題に取り組んで』 → 『子どもの発達における様々な不安や悩みなどを解消できるよう取り組んで』</li> <li>・個別施策1の取り組み内容1行目、『きめ細やかな教育を実施できるよう行い、児童・生徒が安心して過ごせるよう35人学級を採用維持する…』 → 『きめ細やかな教育を行い、児童・生徒が安心して過ごせるよう35人学級を維持する…』</li> <li>・個別施策3の取り組み内容1行目、『情操や規範意識』 → 『生命を大切にし、他人を思いやる心や公正さを重んじる心』</li> <li>・個別施策4を『生活習慣や規範意識の育成』→『生活習慣の定着』にし、 取り組み内容を『基本的な生活習慣や規範意識の醸成を図るため、学校や園からの情報発信を継続して行い、生活習慣の重要性を保護者に呼びかけていきます。また、地域やPTA、関係機関等と連携を強化し、問題行動への迅速な対応及び未然防止を図ります。』 → 『基本的な生活習慣の定着を図るため、学校や園からの情報発信を行い、生活習慣の重要性を保護者に呼びかけていくとともに、地域やPTA等とも連携を強化しながら取組を進めます。』に変更</li> </ul>
	52	基本施策3 子どもの教育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別施策5を『確かな学力の向上』→『確かな学力の育成』にし、 取り組み内容の1行目を『基づいた学校等教育の内容の充実を図るとともに、学力の向上を図るため…』 → 『基づいた、児童・生徒が主体的に参加できる授業を展開するとともに…』、</li> <li>・個別施策15に『子どもを取り巻く有害環境対策の推進』を追加</li> </ul>
	53	基本施策4 放課後の子どもの居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状と課題の2行目、『安全・安心に過ごせる場所の確保は、保護者の仕事と子育ての両立を支援する上でも重要です。』 → 『安全・安心に過ごせるためには、就学による途切れない預かり体制が重要です。』</li> <li>・現状と課題の8行目、『安全・安心な居場所づくり』 → 『安全・安心な放課後の居場所づくり』</li> <li>・個別施策5に『放課後等デイサービス事業』を追加</li> <li>・『まなび舎Youth事業』を削除し、『かどま土曜自学自習室サタスタ事業』を個別施策4に変更</li> </ul>
	56	基本施策6 子どもが安全・安心に過ごせるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状と課題の5行目、『「子育てしやすい住居・まちの環境面での充実」や「子どもを対象にした犯罪・事故の軽減」とした割合…』 → 『「子育てしやすい住居・まちの環境面での充実」とした割合…』</li> <li>・個別施策2の取り組み内容の3行目、『市道の危険な箇所』→『危険な箇所』</li> <li>・個別施策4『子どもを取り巻く有害環境対策の推進』を基本目標1の基本施策3の個別施策15に移動</li> </ul>
	57	基本施策1 多様な子育て支援サービスの環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状と課題の1行目、『核家族化による社会状況の変化により、子育てニーズの多様化が進んでおり…』→『子育てニーズの多様化が進んでおり…』</li> <li>・施策の方向性の6行目、『保育サービス』→『子育て支援サービス』</li> <li>・施策の方向性の4行目、『利用支援に努めます』→『利用の支援に努めます』</li> </ul>

章	ページ数	修正箇所	修正内容
	58	基本施策1 多様な子育て支援サービスの環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別施策5の取り組み内容の文言を変更</li> <li>個別施策7の取り組み内容をすべて削除し、『保護者の疾病や急用、短期のパートタイム就労などにより、一時的に保育を必要とする子どもに対して、保育所・認定こども園等において一時預かりを実施します。』に変更</li> <li>『訪問活動』を削除</li> </ul>
	61	基本施策3 子育ての悩みや不安への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状と課題の1～2行目（修正前）、『近年、少子高齢化や核家族化の進行、地域社会の変化にともない、身近な地域に相談できる相手がないなど、子育てへの不安や負担感が増大しています。』を削除し、『育児不安や…』と始まる文章に変更</li> </ul>
	63	基本施策5 ひとり親家庭の自立支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別施策3の文言を変更</li> </ul>
	64	基本施策6 仕事と子育ての両立のための環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本施策6と7の現状と課題、施策の方向性を統合して修正</li> </ul>
	65	基本施策6 仕事と子育ての両立のための環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別施策2『産休・育休後に施設・事業を円滑に利用できる環境整備』→『子育てしながら働き続けることができる環境整備』</li> </ul>
	68	基本施策3 地域で支える子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状と課題の1～2行目（修正前）、『急激な少子高齢化・核家族化の進行や地域社会の変化に伴い、身近な地域に相談できる相手がないなど、子育てへの負担感が増大しているといわれています。』を削除し、『育児の孤立化を…』と始まる文章に変更</li> <li>個別施策3の取り組み内容の2行目、『幼稚園・保育所・学校…』→『幼稚園・保育所・認定こども園・学校…』</li> </ul>
	4章全体	主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の表、個別施策の順番を修正</li> </ul>
5章	76	「量の見込み」を算出する項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>【教育・保育の量の見込みを算出する項目】の表に『対象年齢』を追加</li> <li>『教育標準時間』、『保育標準時間』、『保育短時間』の注釈を追記</li> <li>【地域子ども・子育て支援事業の項目】の表の対象事業4を『妊婦に対する健康診査（妊婦健診）』→『妊婦健康診査』に変更</li> </ul>
	73	教育・保育の提供区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>区域図を修正</li> </ul>
	77	幼児期の教育・保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定こども園と地域型保育の説明を追記</li> </ul>
	85	地域子育て支援拠点事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状の1行目、『地域子育て支援センター』→『なかよし広場』</li> </ul>
	87	妊婦健康診査（妊婦健診）	<ul style="list-style-type: none"> <li>タイトルを『妊婦に対する健康診査（妊婦健診）』→『妊婦健康診査（妊婦健診）』に変更</li> <li>事業概要の1行目、『母子保健法第13条に基づき…』→『母子保健法に基づき…』</li> <li>今後の方向性の表の確保方策、検査内容の2行目、『検査計測・血液検査』→『血圧、体重測定・血液検査・尿化学検査』</li> </ul>
	88	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業概要の2行目、『助言及びサービスを行う事業です。』→『助言を行い、子育ての孤立化を防ぐための事業です。』</li> </ul>
	89	養育支援訪問事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業概要の1行目、『判断した家庭』→『判断された家庭』</li> <li>今後の方向性の1行目～2行目、『保護者等を対象に子育て支援ヘルパーの派遣により養育者の育児不安を軽減するなど養育支援を…』→『さまざまな理由で一時的に家庭での養育が困難となった保護者等を対象に、ヘルパー等を派遣することにより養育者の育児不安等を軽減するなど、養育支援を継続して実施します。』</li> </ul>
	92	一時預かり事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業概要の文章、『通常の教育・保育時間の前後や長期休業期間中などに、保護者の要請に応じて、希望する者を対象に実施する事業です。』→『保護者の疾病等により一時的に保育を必要とする子どもに対して一時預かりを実施する事業です。』</li> </ul>
	93	一時預かり事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の方向性の1行目、『保育所での一時預かりや…』→『保育所や認定こども園での一時預かりや…』</li> </ul>
	94	時間外保育事業（延長保育事業）	<ul style="list-style-type: none"> <li>地図の下に『ファースト保育園は、三ツ島保育園の分園です。』という注釈を追記</li> </ul>
96	病児・病後児保育事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業概要の2行目、『保育施設で児童を預かる事業』→『医療機関等に付設された専用スペース等で児童を一時的に預かる事業』</li> </ul>	
6章	99	章題	<ul style="list-style-type: none"> <li>『計画の進行管理の推進』→『計画の推進』</li> </ul>
	100	計画の進行管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>項目1『施策の実施状況の点検計画の進行管理』→『計画の進行管理』</li> </ul>

※委員意見に基づく修正点は除いています。

※上記以外にも必要に応じ記載内容の修正や整理を行っています。